利害関係の確認について

* 量研は、公募審査にあたり大学・研究機関・企業等の外部専門家による公募審査委員会を開催します。この公募審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。
* さらに、公募審査委員の選定段階で、量研は利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、さらに公募審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。
* そこで、提案者の皆さまには、公募審査委員に事前提供する情報の記載をお願いいたします。本書類にていただいた「代表提案者名」、「提案課題」及び「技術的なポイント」を公募審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。技術的なポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載いただけますようお願いいたします。
* また、量研が公募審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、別紙の記載欄に任意で記載いただいても構いません。なお、公募審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| 【提案者名】 |
|  |
| 【提案課題】 |
|  |
| 【技術的なポイント】 |
|  |
| 【利害関係者※とお考えになる者がいらっしゃる場合には、任意でご記載ください。】 |
|  |

※利害関係者とは以下の者を言います。

* 応募者等と親族関係（配偶者と、6親等以内の血族および3親等以内の姻族）にある者。
* 応募者等と大学、国研等の研究機関において同一の学科、研究室等または同一の企業に所属している者。
* 応募者等と緊密な共同研究を行う者。

（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは応募者等の研究開発課題の中での研究分担者など、応募者等と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者）

* 応募者等と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
* 応募者等の研究開発課題と直接的な競争関係にある者。
* その他量研が利害関係者と判断した場合。